

## 『宮中某重大事件における『読売新聞』の報道と政治背景』

河村 律 輝

## はじめに

現代社会では、情報網の発達によって様々な情報が発信されている。特に、皇室報道はメディアが積極的に扱う報道の一つである。こうした皇室報道は新聞メディアが発達した明治期から国民の注目の的であった。その中でも皇太子の結婚は、特に脚光を浴びるビッグニュースであったといえよう。

一九五五年四月一〇日の明仁皇太子と正田美智子の結婚前後に生じた「ミッチー・ブーム」はその代表例である。

一方、皇太子の結婚騒動としてもう一つ忘れてはならない出来事が、いわゆる「宮中某重大事件」(一九二〇—一九二

一年)である。これは、裕仁皇太子と久邇宮良子の結婚について、久邇宮家の色盲遺伝を理由に、元老山県有朋が久邇宮家に対して婚約辞退を求めた事件である。この事件は、皇室のみにとどまらず、政治家や新聞メディア、右翼<sup>1)</sup>に至るまで広く波及し、非常に複雑な事件となった。

このような宮中某重大事件については従来多くの研究<sup>2)</sup>がなされてきた。大野芳はこの事件が薩摩藩島津家に由来する久邇宮家と長州藩出身の山県有朋の派閥抗争に起因すると結論づけた<sup>2)</sup>。また、浅見雅男は事件の原因を久邇宮家と宮中や内閣の関係から論じた<sup>3)</sup>。しかし、いずれの研究も政治史の観点を中心としており、事件と新聞メディアの関係についてはほとんど分析されていない。これに対して、森暢平は事件前後

から良子女王の画像が新聞・雑誌メディアに流通したことを指摘した上で、女性皇族像の変容について論じた。<sup>4</sup>しかし、その中心は良子女王の報道であり、事件全体と新聞メディアの関係にまで十分に踏み込んでいない。このように、先行研究は事件と新聞メディアの関係について十分に検討されていないといえよう。

そこで本稿ではこうした先行研究を踏まえて、宮中某重大事件と事件の中心人物である杉浦重剛の行動について再検討する。また、『読売新聞』の事件報道及び山県有朋批判について分析する。その上で、『読売新聞』による報道の背景と目的について、主筆松山忠二郎を中心に解明したい。

## 一 事件の概略

### (1) 皇太子妃内定

一九一七年二月二日に山県有朋、西園寺公望、松方正義の三元老によって、裕仁皇太子の結婚について会談が行われ、久邇宮良子女王が皇太子妃に選ばれた。<sup>5</sup>

これを受けて、一九一八年一月四日に当時の宮内大臣波

多野敬直が良子女王の父、久邇宮邦彦王に対して皇太子妃の「御豫定の御沙汰」を伝えた。また、翌一九一九年六月一日には皇太子妃の「御内定の御沙汰」が下され、良子女王の皇太子妃内定がほぼ確実となった。

### (2) 事件の発端

良子女王が皇太子妃内定後の一九二〇年、宮中某重大事件が発生した。

一九二〇年五月ごろ、眼科を専門とする陸軍軍医学校教官の草間要が学習院の色盲検査で島津公爵家と久邇宮家に色盲遺伝を見つけた。<sup>6</sup>そしてこの事実を平井政道前赤十字病院長が次のように山県有朋へ伝えたのである。<sup>7</sup>

色盲の調査を為したる処、偶然島津侯爵家と久邇宮家の間に色盲遺伝の関係あり、其の病状が全く学術上の定説に符合し、良子女王殿下の御子孫にも其の疾患を遺伝するの虞ある事を発見せり。

この報告を受けて山県は、再び西園寺、松方の三元老で会

談を行い、天皇家に色盲の疾患を遺伝させることは不可であると決定したのである。その後、山県は前任の波多野宮内大臣の後を継いだ中村雄次郎宮内大臣に調査させ、次のような意見書を提出させた。<sup>8)</sup>

色盲の家系に生まれたる女子（当人には色盲なし）と健全なる男子と結婚すれば、其子の女子は皆健全なれども、男子は其半数だけ色盲となることを掲げ、久邇宮良子女王殿下の御結婚は此の場合に相当するものにして、此の原則に依るときは御出生の女王は皆健全なるも、王子は半数色盲に罹らせらるるの憂あり。

つまり、裕仁皇太子と良子女王が結婚して男子が出生した場合、その半数が色盲の可能性があるとされた。そして色盲であった場合には、徴兵令の規則によって陸海軍人になることができず、後任の天皇として大元帥の責務を果たすことができないことを意味した。

この意見書を受けて山県は、久邇宮家に皇太子妃内定の辞退を促すこととしたのである。そこで、一九二〇年一月一

日から一八日の間に、中村宮相が皇族の筆頭である伏見宮貞愛王に良子女王の内定辞退を説得するように求め、貞愛王は先の意見書を持参して邦彦王へ説得を行った。

これが事件の発端であった。

### (3) 事件の展開

しかし、貞愛王の説得は失敗し、事件は大きく展開していく。

この後、事件の展開には、東宮御学問所御用掛倫理担当の杉浦重剛<sup>9)</sup>が大きく関わってくる。杉浦は、一九一四年六月二日より東宮御学問所で裕仁皇太子に倫理学を講じていた。さらには、良子女王への進講も行っていたのである。つまり、杉浦は皇室と関わりの深い人物であった。

一九二〇年一月一八日、杉浦が久邇宮家へ参邸した際、東宮妃教育係の後閑菊野から先の意見書を渡されて事件の存在を知った。

その後、杉浦は一月一九日に久邇宮家から意見書を借りて、翌二〇日には意見書を筆写した。加えて、一九日に前宮務監督山田春三、二二日に東宮大夫瀆尾新、二三日には東宮

侍従長入江為守のもとを訪ねて、聞き取りを行った。しかし、いずれの宮中関係者も事件についての情報を得ておらず、浅見が述べたように、山県がいかに内密に婚約の取り消しを進めようとしていたかがうかがえる。<sup>10)</sup>

そのような情勢の下、二八日に邦彦王が貞明皇后へ一通の上奏文を、山県に対しても上奏文の写しを送った。その概略は『田中義一伝記』に次のように残されている。<sup>11)</sup>

凡帝室に関する事は一旦決定の上は軽々しく御変更あるべからず、若し慎重の調査を欠き後來更正を要するが如き事あらば当局の責任免るべからざるのみならず不忠不臣の罪に当るべく、又之に依りて忠良なる臣民の信念に悪影響を与うる事尠からず、就中御婚約の如き大典に属するものに於て特に然り（中略）加うるに其の医案の内容徹底を欠くのみならず、事を判定するの理路亦慎重ならず。（中略）久邇宮家より医師に命じて調査せしめられたる調査類の写しにして（中略）大体に於て宮内省調査のものと異らざるも、最も重要な一点に於て全く反対の意見あり、即ち色盲因子保有の女子が健全なる男子

と結婚する時は其の出生の男子の半数だけ色盲となる事は両者同一なるも、本調書に依れば其の女子は皆健全にして其の子孫に色盲を遺伝する事なし

この上奏文では、三点の内容について述べられている。

第一に、皇室に関する決定事項を変更するべきではないという点である。加えて、皇太子の婚約のような重要事項であれば国民の動揺は免れないと述べている。また、重要事項の決定に関して調査を欠いたのであれば、それは不忠不臣の罪に当たると非難している。

第二に、久邇宮家に送られた宮内省による調査内容が徹底さに欠けている点を批判した。

第三に、久邇宮家も調査を行ったところ、色盲遺伝を持つ家系の健全な女子が出生した場合、その子孫に色盲が遺伝することはないとしたのである。

そして、邦彦王が上奏文で述べたように、皇室の決定事項を変更すべきではないため、久邇宮家は婚約内定を辞退しないと主張した。

また、この内容は杉浦が主張する「人倫論」と内容が重な

る部分がある。日本では仁愛による仁政が行われるべきであり、その中心が皇室である。それにもかかわらず、婚約内定の破棄という不仁が行われるのはおかしいという理論が「人倫論」であった。<sup>12</sup>この杉浦の理論を盾に久邇宮家は辞退しない旨を宣言したのである。

この上奏文が貞明皇后に送られたことによって、今まで山県が内密に進めていた事件は宮中にも波及していくことになった。

上奏文を送った後も、久邇宮家は婚約遂行への動きを続け、杉浦も自身の門下生と事件について日々議論を行った。こうした状況の下で、一二月四日、杉浦は東宮御学問所御用掛を辞任し、自宅及び自身が校長を務める日本中学校においてひそかに事件解決への運動や議論を行うこととした。しかし、事件はさらに政界まで拡大していった。

一九二〇年一二月七日に、元老西園寺公望、陸軍大臣田中義一から当時の総理大臣である原敬へと良子女王が色盲遺伝のある家系のため皇太子妃を変更する必要があるとの話が伝わった。<sup>13</sup>翌八日には、原が山県を訪ね、より詳細に事件を知ることとなったのである。<sup>14</sup>

さらに、一二月二四日には、右翼の巨頭である頭山満が事件について尋ねるため杉浦のもとを訪れた。そして、頭山の介入を皮切りとして右翼も事件に関与することとなったのである。

特に、運動を激化させたのは城南荘・国民義会グループと呼ばれる六人組である。メンバーは、五百木良三、大竹貫一、押川方義、牧野謙次郎、松平康国、佃信夫であった。彼らの略歴は左の通りである。

五百木良三は一八九五年に新聞社「日本」に入社し、一九〇一年に編集長となった。<sup>15</sup>その後、一九〇三年に「日本」を退社して浪人となり、日露戦争後の一九〇五年には日比谷で国民大会を開き、講和条約に反対の声を上げた。<sup>16</sup>また、翌一九〇六年に城南荘を、さらに一九一四年には国民義会を組織した。<sup>17</sup>

城南荘と国民義会は、ほとんど同一の組織であり、城南荘という懇親倶楽部員が政治行動を起こすときに国民義会という名前を用いていたのである。<sup>18</sup>

一方、大竹貫一は一八九四年に新潟県から衆議院議員となり、約三四年間衆議院議員を務め、国権主義を主張した人物

である<sup>(19)</sup>。日露戦争では、講和条約反対の日比谷国民大会を主催した<sup>(20)</sup>。

押川方義は、クリスチャンで一八八六年に仙台神学校を創立し、一八九一年に改称した東北学院の初代院長となった人物である<sup>(21)</sup>。

また、牧野謙次郎は、一九〇一年から早稲田大学教授に就任した人物であり<sup>(22)</sup>、松平康国は、牧野と同じく早稲田大学教授で一八九〇年から教鞭をとり始めた<sup>(23)</sup>。

そして、佃信夫は、一八九〇年に雑誌『活世界』を創刊し、国粹主義を主張する一方、藩閥政治を批判していた<sup>(24)</sup>。加えて日露戦争では、講和条約に対して非講和運動を扇動した<sup>(25)</sup>。

こうした人物らによって構成されていた城南荘・国民義会グループは、一九二〇年二月三〇日に牧野が杉浦から事件について話を聞いたことで介入することとなった<sup>(26)</sup>。翌一九二一年一月二日に牧野から松平へと話が伝わり<sup>(27)</sup>、その後他の四人に話が漏れていった。松平が日記に「是非トモ閥族ヲ潰シテシマハネバナラン」と記したように<sup>(28)</sup>、彼らの多くは藩閥政府の中心人物である山県有朋に対して好意的ではなかった。浅見は彼らが杉浦に対しても好意的ではなかったと述べてい

るが<sup>(29)</sup>、杉浦の大隈重信に接触したいという求めに対して牧野や松平が奔走した点や杉浦が会見を求めた際にすぐに牧野が杉浦を訪ねている点から、好意的でなかったとは考えにくい。

一九二二年二月一日城南荘・国民義会グループの六人は山県に対して、警告文を送り、一九二二年二月五日に山県の使者である入江貫一と対談を行うなど、直接運動を行った。

また、一九二二年一月二四日には久邇宮家に雇われた右翼関係者来原慶助によって「宮内省ノ横暴不逞」と題した怪文書が政府や事件関係者、新聞社へ散布された<sup>(30)</sup>。

その他にも、一九二二年一月二日に岩田富美夫らが山県暗殺を計画し<sup>(31)</sup>、一九二二年二月四日に猶存社の北一輝が久邇宮家へ怪文書を送付するなど、過激な動きもあった。さらに、紀元節である二月一日には明治神宮で右翼が大規模な運動を行うとの情報があり<sup>(32)</sup>、事件を大きく動かしていった。

以上の動きから、右翼が事件を急激に展開させる一因となつたことは明らかである。

#### (4) 事件の収束

こうした右翼の激しい運動を受けて、原首相は中村宮相に

対して婚約内定を変更するか否かについて結論を出すように急がせた。原首相から事件の結末を一任された中村宮相は一九二二年二月一〇日に宮内省、内務省、警視庁から事件の結末を発表した。内務省からは「良子女王殿下御婚約ノ儀ニ付キ種々ノ世評アリタルモ御変更等ノ儀ハ全然無之趣確聞ス」と発表された。<sup>34</sup>つまり、皇太子妃内定を変更しないことで事件を収束させたのである。

以上が宮中某重大事件の概略である。

## 一 杉浦重剛に対する評価と再検討

### (1) 従来の杉浦重剛に対する評価

前述したように、杉浦重剛は良子女王の婚約内定遂行のために行動した中心人物であった。従来、杉浦の事件に関する行動は非常に高く評価されてきた。

例えば、渡辺克夫は「山県が（中略）一市井の徒である杉浦の『人倫論』の前に敗れ去った」と杉浦を高く評価した。<sup>35</sup>また、浅見は杉浦が事件において「最後まで政治的な行動とは一線を画すという態度を貫いた」と、事件にかかわる他の

人物と差別化するように杉浦の行動を評価した。<sup>36</sup>

こうした従来の評価の背景には、史料の残存状況が考えられる。つまり、久邇宮家側に比べて、山県側の史料が少ないことよって、杉浦の行動が高く評価されてきたのである。

こうした点から従来の杉浦への評価は一面的な評価であると考ええる。つまり、山県側の史料を用いた分析による杉浦の評価が十分ではないといえよう。

### (2) 杉浦重剛に対する再評価

杉浦の行動が良子女王の皇太子妃内定を遂行する一因であったことは間違いない。しかし、事件当時、杉浦の行動は決して高く評価されていなかった。

例えば、原首相は杉浦の一連の行動に対して次のように警察側へ注意をしている。<sup>37</sup>

既に醫科大學責任者の答申にもあつて診斷明瞭したりと云ふ以上には、宮内省より之を杉浦等に内示するを可とす、まさかに杉浦等も之を知らば夫れにても差支なしとの立論も出來ざるべし、其事に取計はしむる様之ありた

しと注意したり。

つまり、原首相は杉浦に対して対処策を講じて抑え込もうとしていたのである。また、他にも原首相は杉浦の行動を迷惑に感じていると読み取れる記述も残している。すなわち原首相にとって、杉浦は要注意人物であったのである。このことから、原首相の杉浦に対する評価は低かったと考えられる。一方、宮中においても杉浦の行動には否定的に捉えられていた。松平康国の手記には、彼が貞明皇后に近い存在である教育家下田歌子を訪ねた際に「杉浦氏ノ事ヲ宮廷ヲ攪乱スル者」と女中が捉えているように感じた<sup>(38)</sup>と記述されている。このことから、こうした評価が宮中において広まっていたとわかる。

こうした低い評価は、杉浦が事件を政治問題化させたことが一因であると考えられる。前述したように、杉浦は周辺の人物に事件についての情報を漏らしていた。つまり、杉浦は事件を拡大させた張本人であるといえよう。

「申酉回瀾録」では、杉浦が事件を政治問題化させることに反対であったと記載されている。<sup>(39)</sup>しかし、実際にはそれは

建前であり、杉浦の行動は政治問題化させるための行動であったと考えられる。このように考えられる杉浦の行動として次の二点が挙げられよう。

第一に、門下生への情報漏洩である。杉浦は、東宮御学問所御用掛を辞職する前後で、門下生と事件について相談を行っていた。そして、その中には古島一雄のような政治家も存在していた。特に、古島は事件を犬養毅や伊東巳代治に伝えるなど、政治的な役割を果たしていたのである。<sup>(40)</sup>つまり、こうした人物へ情報を漏らしたことは、杉浦が事件の政治問題化を目論んだ行動であったと考えられる。

第二に、右翼への情報漏洩である。杉浦は頭山満や牧野謙次郎といった右翼関係者に対しても情報漏洩を行っていた。頭山に対しては門下生の畑を通じて行ったとされ、<sup>(41)</sup>牧野に対しては杉浦自身が情報を漏らしていた。こうした人物を含む右翼が事件の顛末に大きく関与したことは前述した通りである。特に、牧野の属する城南荘・国民義会グループは明らかに事件を政治問題化させていた。

また、杉浦が牧野に情報を漏らした理由は大隈重信に対して事件解決の助けを求めるものであり、<sup>(42)</sup>大隈が関与すれば事



件が政治問題化することは当然想定される。こうした点からも杉浦が右翼へ情報を漏らすことで、事件を政治問題化させようとしたと考えられる。

以上の二点から、杉浦は事件を政治問題化させた張本人であるといえる。そのため、杉浦の「事件を政治問題化させない」という言葉は建前であつたと考えるべきであろう。

さらに、杉浦が事件を拡大したことで、山県有朋暗殺計画や西園寺公望への襲撃<sup>43</sup>など新たな問題を生じさせた。こうした点からも杉浦を高く評価することは誤りであろう。

したがって、宮中某重大事件における杉浦重剛は事件を政治問題へと拡大させ、反山県包囲網を築いた人物であつたと再評価できよう。

## 二 『読売新聞』の報道

### (1) 事件報道

一九一九年六月一〇日に良子女王に皇太子妃「御内定の御沙汰」が下されて以降、多くの新聞社は「内定」についての報道を行った。

また、皇太子妃内定以前から注目されていた皇太子妃の婚約は、良子女王の「内定」によつてさらに注目されていくこととなった。

しかし、世間の注目とは対照的に事件報道は一九二一年一月以降、過熱していった。それ以前は、内密に事件が進められたため、宮内省関係者ですら知らなかつた久邇宮家の色言問題は新聞に報道されることもなかつたのである。

事件に関連する報道が過熱したことには二つの要因がある。第一に、久邇宮家のメディア工作である。久邇宮家のメディア工作については森暢平の研究が詳しい。<sup>44</sup>

久邇宮家は、まず英字週刊誌『The Far East』（一九二一年一月二日号）に良子の記事を掲載した。これは「申西回瀾録」によれば、クリスマス号の皇太子特集に続けて特集させることで、婚約内定を印象付ける策略であつた。<sup>45</sup>

さらに、一九二二年二月三日号の『東京日日新聞』、一日号の『東京朝日新聞』などで久邇宮家周辺人物が多くの情報をも新聞社に流していった。森によれば、一九二二年二月中の「久邇宮家が情報源となっている記事」の掲載紙は『東京日日新聞』、『東京朝日新聞』、『時事新報』、『国民新聞』、『読

『売新聞』、『報知新聞』の全六紙である。<sup>(46)</sup>

こうしたメディア工作には杉浦及び門下生の古島が存在が大きかったと考えられる。

杉浦は明治期よりジャーナリストとして活躍していた人物である。杉浦はかつて『読売新聞』、『朝日新聞』、『日本』、『東京日日新聞』等で論説などを任されていた。<sup>(47)</sup> つまり先の六紙のうち三紙が、杉浦と関係のある新聞であるとわかる。

また、渡辺によれば、古島は『時事新報』、『報知新聞』、『東京日日新聞』にも事件の情報を流していた。<sup>(48)</sup> つまり先の六紙のうち三紙が、古島が情報を流した新聞社である。

したがって、六紙のうち五紙が杉浦及び古島と関連する新聞社であり、こうした二者の動きが久邇宮家のメディア工作に影響を与えたと考えられる。

第二に、右翼による活動の激化である。前述した来原の「宮内省ノ横暴不逞」と題した怪文書をはじめ、右翼は「長州の陰謀」、「山県は朝敵」などといった怪文書を新聞社へ送り付けていた。<sup>(49)</sup> これによって新聞各社は事件に関する情報を得ていたのである。

こうした二つの要因から報道が過熱していったと考えられ

る。

一方、内務省は一九二二年一月二十四日に「良子女王殿下御婚約ニ関聯シタル事項ハ一切新聞紙ニ掲載セサル様管下各社ニ厳重示達相成度」と、事件に関する報道を禁止し、新聞メディアへの統制を行った。<sup>(50)</sup> ただし、元老の動向などについては規制が厳しくなく、毎日のように報道が続けられていった。このような状況下で、『読売新聞』はいくつかの報道を行った。

その第一報が一九二二年一月二十六日号の記事である。記事は「杉浦翁憤慨して辞表を提出す」と題して、杉浦が東宮御学問所御用掛を辞任したことについて書かれたものであった。内容は次の通りである。<sup>(51)</sup>

宮相と道徳上の意見衝突ノ良子女王御學問所をも去る  
(中略)之は單に表面上の事で、裏面には非常に複雑した問題が潜んである。

記事は、杉浦が辞職した「裏面には非常に複雑した問題」が潜んでいると事件を匂わせている。暗に事件に触れたこの

記事は配達途中で発禁処分となり、改刷して再度発送することとなった。

また、『読売新聞』は一九二二年二月六日、前日の城南荘・国民義会グループと入江貫一の会見についての記事を掲載した。<sup>(52)</sup> 城南荘・国民義会グループのメンバー六名の名前を明かしていることがこの記事の特徴である。

また、この記事に続く形で、二月九日には、城南荘・国民義会グループが各宮家へ上書を提出した<sup>(53)</sup> ことについて掲載した。

さらに、二月一〇日には「更に〇〇宮家へも密封の書を捧呈」と題した大胆な報道を行った。<sup>(54)</sup> 勿論、「〇〇宮家」が久邇宮家であることは容易に想像がつく。この記事は、前日の二月九日の記事の中で特に久邇宮家への奉書について述べたものである。また、事件を「宮中の某重大事件」などと述べ、中村宮相と事件の関連についても記した。

以上のように報道規制下においても、『読売新聞』は事件について報道を行っていたのである。

その後、一九二二年二月一〇日に新聞各社へ内務省、宮内省、警視庁から事件の収束についての情報が周知される一方、

報道規制の緩和に伴って、新聞各社が事件についての報道を行うこととなった。

## (2) 山県有朋への批判

宮中某重大事件の収束を受けて、注目は事件の元凶とされた元老山県有朋へと集まっていた。

報道解禁後、『読売新聞』をはじめ『東京朝日新聞』、『東京日日新聞』などの新聞社は事件の真相を求める報道を行っていた。さらに、山県批判の記事や社説を掲載するようになった。その始まりは『読売新聞』である。

一九二二年二月一日、『読売新聞』は事件の報道に加えて次のように述べた。<sup>(55)</sup>

御婚約御變更あらせられぬ事となつた今日の場合中村宮相の辞職位では濟まず山縣公としても當然自ら相當の責を引く事にならうといはれてゐるが、これこそ見物である

このように、『読売新聞』は、山県の責任について言及した

のである。『読売新聞』はこの記事をはじめとして、次々に山県批判を行っていった。

例えば、一九二二年二月一六日の社説では「重臣責任論」と題して次のように山県を批判している。<sup>56)</sup>

今日の政治家にして、又は一國の重臣にして、至大なる過失を犯した場合は、縦令如何なる優諛を辱なうするとも、又は他に何等の進言があらうとも、一切の榮譽と官職とを拝辞して、終身全く隱居の身となつて、衷心謝罪の意を上下に致す、とが、現時に於ける國臣并に政治家の道德である。

つまり、『読売新聞』は山県が責任を取つて隱退すべきであると述べたのである。実際に、山県は一九二二年二月二一日に枢密院議長を辞任、全ての栄典、官職の拝辞を申し出ている。<sup>57)</sup>

さらに、『読売新聞』は自社の論説だけではなく、政治家などの言葉を借りて山県批判を行った。例えば一九二二年二月二〇日の記事では、五百木の言葉を借りて「重大事を追撃

せよ」という記事を掲載した。<sup>58)</sup> また、同日の記事では「國民は某重大事の責任が元老に在る事を知つてゐる」辞職の好機會を待つとは何事」と、衆議院議員島田三郎の強烈な批判を掲載した。このように、『読売新聞』は自社の論説とともに、政治家などの言葉を借りて山県批判を行っていったのである。こつした山県批判は、過激な反山県派の行動を加速させていく要因となつた。例えば、山県の別荘古希庵において壮士が暴れたり、山県への攻撃演説が行われたりしたことは、その一例といえよう。<sup>59)</sup>

### (3) 『読売新聞』の報道と特異性

こつした『読売新聞』の報道は他の新聞社と異なる点がある。

第一に、報道規制を無視した積極的な事件報道である。前述したように、一九二二年一月二四日から二月一〇日までの間、内務省によって事件に関する報道が規制されていた。しかし、『読売新聞』は規制に従わず、一月二六日号の杉浦の辞職報道など、事件に関する報道を行った。このように、報道規制下においても積極的な事件報道を行った点が、『読売新

聞』の特徴といえよう。

第二に、痛烈な山県有朋批判である。前述したように『読売新聞』は一九二二年二月一日から山県批判を行った。事件に関連して、山県を含む三元老や原首相を批判する報道がみられたのは『読売新聞』を含む数社であった。しかし、『読売新聞』は他社に比べて山県を激しく批判している。その例が二月一六日号の社説や二月二〇日号の五百木と島田の言葉を借りた記事である。このように、激しく山県を批判した点も『読売新聞』の特徴といえよう。

したがって、事件における『読売新聞』の特異性は、報道規制下における積極的な事件報道、痛烈な山県有朋批判の二点であるといえよう。

#### 四 『読売新聞』による報道の背景と目的

##### (1) 報道の背景

前章で明らかにした『読売新聞』の特異な報道には次のような背景が存在する。

第一に、『読売新聞』の発行部数低迷である。

当時の新聞業界は、「新聞戦国時代」と評されるほど激しい購買競争が行われていた。<sup>(60)</sup>

このような競争の中で、新聞各社は大正中期になると発行部数を公表しなくなった。<sup>(61)</sup>『読売新聞』もまた発行部数を極秘とした新聞社の一つである。そのため、事件当時の新聞メディアの大勢については、当時の回想や『日本新聞年鑑』に残る発行部数から推測することしかできない。

大正末期に関東地方の新聞取次業組合幹事を務めた根岸良造の回想によれば、一九二二年の大勢は、『国民新聞』が二〇万部前後、『東京朝日新聞』が一七・八万部、『万朝報』が一一万部、『時事新報』が八・九万部、『東京日日新聞』が四・五万部、『読売新聞』が四万部であった。<sup>(62)</sup>また、『日本新聞年鑑』（大正一三年版）によれば、一九二四年の発行部数は、『報知新聞』が三六万部、『東京日日新聞』が三〇万五〇〇〇部、『東京朝日新聞』が二九万部、『国民新聞』二三万部、『時事新報』と『万朝報』が二〇万部、『読売新聞』が一萬部であった。<sup>(63)</sup>

いずれを比較しても、『読売新聞』は他の新聞社と比べて発行部数が少ない。さらに、明治末期から大正中期は『読売

新聞』の「衰運期」であるとされている。<sup>(64)</sup>このことから、事  
件中の一九二〇年から一九二二年の『読売新聞』の発行部数  
は他社と比べて非常に少なかったといえる。

こうした点から、『読売新聞』は事件当時、新規読者の獲得を  
迫られていたと考えられる。

第二に、『読売新聞』の新経営体制である。

一九一九年九月一日、『東京朝日新聞』を退社した松山忠  
二郎は社長として迎えられ、『読売新聞』の経営と編集にあ  
たった。その一か月後の一〇月一日、新社長松山が紙面にお  
いて、『読売新聞』の新体制を発表した。<sup>(65)</sup>

我社は今回の経営上の變更に會し正さに本日を以て組織  
を變更し、諸般の革新を決心せんことを期す。先づ資金  
を惜まらずして、諸般の設備を完成し、報道の敏速正確を  
期し、専門的記者を増員して、紙上各部門の刷新を圖り、  
従来本紙の特色たる文藝、婦人の二欄は、益理想的の之  
を發達せしめ、兼ねて内外の政治、經濟、外交に關して、  
之が報道及評論に、一新機軸を出さんことを期す。

この日の紙面で特に注目したいのが、「報道及評論」に力  
を入れるという点である。この背景には、文芸新聞としての  
衰退があげられる。元來『読売新聞』は文芸新聞として活躍  
していた。しかし、『東京朝日新聞』が夏目漱石を専属に雇  
用するなど、各紙が文芸方面へ進出したことで、『読売新聞』  
の文芸新聞としての優位は失われつつあった。<sup>(66)</sup>こうした『読  
売新聞』の衰退の中で、他社との差異を見出すためにも論説  
を重視していったと考えられる。

また、松山は社長就任にあたって、かつての同志である大  
庭柯公を入社させた。大庭柯公は、『読売新聞』で編集局長  
を務めていた人物である。また、一九一八年の「白虹事件」  
を受けて、民本主義の啓蒙団体である黎明会の事実上の創立  
者にもなっていた。<sup>(68)</sup>

一九一九年二月二六日、大庭は黎明会の第二回講演会で  
「新聞紙の民衆化」と題した講演を行っている。この講演で  
は、新聞は国民と共に歩む必要があるとして、そのためには、  
当局の発禁処分は差し支えないと述べている。<sup>(69)</sup>こうした姿勢  
は、『読売新聞』が、投書欄を重視した点や事件時に発禁処分  
を恐れなかった点などに合致する。ここから、大庭は『読売

新聞」の経営改革に関与した人物であると位置づけられよう。

また、大庭は様々な著作を著し、その多くは『柯公全集』に掲載されている。そして、『柯公全集』には、山県有朋を批判した内容も存在する。

例えば、『閩族の元締山縣公』では、山県の明治維新の功労や陸軍の建設は、功績以上に弊害や失敗などの罪過があると指摘している。<sup>(20)</sup>

こうした山県への嫌悪感は事件の際にも顕著に表れることとなった。一九二二年二月一三日号の『読売新聞』の投書欄「斬馬劍」に大庭は次の文章を掲載した。<sup>(21)</sup>

小田原は長いものを代表する土地のやうである。小田原提灯、小田原評定、それに馬顔老の顔の長さ、その壽命の長さと（中略）小田原評定の結果、どうやらかうやら宮相を窮所に陥れて、それで知らぬ顔の半兵衛で、噂の七十五日を生き延びて、腹切る術も忘れた武士があつたとしたら、それは武士のミイラであらう

（柯公生）

文中の「馬顔老」とは山県のことである。つまり、事件の際にも大庭は山県に対して批判を行っていたことが読み取れる。特に、事件の責任を取るように示唆した文章となることが特徴といえよう。

このように、大庭は山県に対して嫌悪感を抱いており、それが彼の著作に表れていた。このことから、大庭は事件において、『読売新聞』が過激な山県批判をしたことに深く関係していると考えられる。

第三に、城南荘・国民義会グループと『読売新聞』の関係である。

両者の関係について佃信夫の手記「皇太子妃廃立事件日誌補遺」の一九二二年二月一〇日条に重要な記述が残されている。<sup>(22)</sup>

果然夜に入りて読売新聞の社員が勢よく駆け附けて来り、過刻内務省からも警視庁からも宮内省からも御婚約御変更無き事の発表があつたといふ事、及斯く同一事を三ヶ所より発表するといふ事は前例の無き事であるといふ事を話されたので、一同は覚えす万歳を叫んだ事であつた。

この手記で最も注目すべき点は、『読売新聞』の社員が事件の顛末を城南荘・国民義会グループに報告に来た点である。政府から「変更なし」と発表されたのは一九二二年二月一日の午後八時である。その日のうちにわざわざ速報を届けていることから、『読売新聞』と城南荘・国民義会グループに深い関係があったと考えられる。こつした両者の深い関係から、『読売新聞』の詳細な事件報道が可能になったといえよう。このように、『読売新聞』の報道背景には、発行部数の低迷、新経営体制の成立、城南荘・国民義会グループとの関係があったのである。

## (2) 報道の目的

こつした背景をもった『読売新聞』による事件報道の目的は次の二点であったといえよう。

第一に、新規読者の獲得である。当時、経営不振に陥っていた『読売新聞』は事件を利用して新規読者の獲得を目指したと考えられる。

事件報道について、『読売新聞』が最大に利用したのは城南荘・国民義会グループである。前述したように、『読売新

聞』と城南荘・国民義会グループの間には深い関係があった。両者の密接な関係を利用し、より詳細な事件報道によって新規読者の獲得を目指したといえよう。

また、山県有朋への批判についても、『読売新聞』は城南荘・国民義会グループを利用したと考えられる。

前述したように、城南荘・国民義会グループには五百木、大竹、佃といった日露戦争後における講和問題に關与した人物が含まれている。周知のように、大正デモクラシーの出发点は日比谷焼き打ち事件であった。この講和反対運動は、軍拡財政の負担や国民が望む巨額の賠償金を含む講和条約を結ぶことができなかったことによる藩閥批判の傾向が強かったとされる。

こつした点から、彼らが藩閥を率いてきた元老山県に対して強く反発していたことは明らかである。同時に、国民も大正デモクラシー下において彼らと同様、山県に反発していた。このような中で、『読売新聞』は藩閥批判の代表ともいえる城南荘・国民義会グループを利用したのである。

『読売新聞』は講和条約反対運動を率いた五百木の言葉を借りて山県を批判し、厳しい論調で山県の退任を求めた。つ



まり、大正デモクラシー下の国民と歩調を合わせるように、元老山県を厳しく批判したといえよう。

第二に、新聞界における言論の再興である。事件において『読売新聞』は自ら論説を発表し、新聞界における言論の再興を目指したと考えられる。

前述のように、『読売新聞』新経営の方針は報道と言論によるものであった。特に、『読売新聞』は言論が新聞を新聞たらしめ、言論がなければそれは政府の報告類と同じであると考えていた。<sup>73)</sup> こうした言論重視の考えには当時の新聞界の状況が大きく関係していた。

大正期の新聞界は、特に白虹事件（寺内正毅内閣）において言論の自由が奪われてきたとされている。この白虹事件は当時の『大阪朝日新聞』及び『東京朝日新聞』の幹部を退陣させ、新聞の言論機能を著しく低下させた。つまり、白虹事件は新聞界最大の敗北といえるだろう。

『読売新聞』の新社長、松山忠二郎こそ白虹事件で『東京朝日新聞』を退社させられた人物の一人であった。白虹事件の原因は『大阪朝日新聞』一九一八年八月二六日号の夕刊の記事であったが、松山は連座する形で『東京朝日新聞』退社

へと追い込まれたのである。

こうした松山の経験は、長州閥の頂点に君臨する山県有朋への恨みを蓄積させ、『読売新聞』の方針を決定づけたと推察される。そして、宮中某重大事件において『読売新聞』は四度の発禁処分を受けながら、言論によつて長州閥の首領である元老山県有朋の権力を著しく衰退させたのである。

『日本新聞年鑑』（大正一〇年版）には「近時俄然注目焦点となれる讀賣の成功」とあり、松山が次のように評価されている。<sup>74)</sup>

松山が、顧問信夫淳平、五來欣造、社員大庭景秋、小村俊三郎、丸山幹治を抜いて言論班を組織し、自からこれを主宰せるは、近時益益太だしき新聞のニュース化、不俗化に慊らず、言論の權威を再興して新聞の指導的使命に活くべき企て也と説く者あり。

これは明らかに宮中某重大事件における『読売新聞』の言論を評価したものである。こうした評価からも松山が言論を重視し、事件の中で山県の権力を著しく低下させたことは新

聞界に大きな役割を果たしたといえよう。

大正デモクラシー下では、藩閥政府による言論圧迫によって新聞は言論機能を低下させていた。その中で、『読売新聞』の新社長に就任した松山忠二郎は新経営方針として言論を掲げ、宮中某重大事件においても元老山県有朋を批判するなど、紙面から批判的かつ自由な言論を絶やすことはなかった。このことから、言論の再興を目的として痛烈な山県批判を行ったと考える。

このように、宮中某重大事件における『読売新聞』の事件報道及び山県批判の目的は、新規読者を獲得して経営回復を目指すこと、新聞界における言論の再興であったと考える。特に、発禁処分などに屈せず自説を主張し続けた点を踏まえると、後者が主要な目的であったといえよう。

## おわりに

本稿では、宮中某重大事件を概観した上で、事件における杉浦重剛の行動について再評価した。その上で、『読売新聞』の事件報道及び山県有朋への批判を分析し、その背景と目的

について検討した。

第一に、宮中某重大事件における杉浦重剛の行動について再検討した。杉浦の行動が、「原敬日記」や、「東宮妃廢立事件日誌」の記述から、事件当時高く評価されていなかった点、事件拡大が山県有朋暗殺計画や西園寺公望への襲撃など、新たな問題を引き起こした点を明らかにした。こうした点から宮中某重大事件における杉浦重剛について、政治問題化を図り、反山県包囲網を構成した人物であると再評価した。

第二に、宮中某重大事件における『読売新聞』の事件報道及び山県有朋批判について分析した。そして、『読売新聞』が報道規制下においても積極的な事件報道を行っていた点を明らかにした。また、『読売新聞』が他の新聞社とは異なり、厳しく山県有朋を批判した点を明らかにした。

第三に、『読売新聞』による事件報道の背景とその目的について考察した。報道の背景には、『読売新聞』の発行部数低迷、新経営体制の成立、城南荘・国民義会グループとの関係の三点が存在したことを明らかにした。そして、これらの背景から『読売新聞』が新規読者獲得による経営回復を目指し、大正デモクラシー下において藩閥政府批判を強める国民

の側に立つた記事を掲載したと指摘した。さらに、新聞界全体における言論の再興を目的として、『読売新聞』が松山忠二郎を中心として度重なる元老山県批判を行ったことを明らかにした。

なお、『読売新聞』は松山の経営改革で一時一三万部まで発行部数を増加させた<sup>(7)</sup>。しかし、一九二三年九月一日の関東大震災によって再び深刻な経営不振に陥り、発行部数は「やがて半減、さらに五万台に落ち」たのである<sup>(8)</sup>。こうした状況の下、一九二四年二月に松山はついに『読売新聞』を退き、松山による『読売新聞』の経営改革、言論再興という新聞界の復権は挫折した。その後、新社長正力松太郎のもとで商業主義化した『読売新聞』は戦後日本一の新聞社へと発展していくこととなる。

一方、裕仁皇太子と良子女王は関東大震災で成婚式を延期し、一九二四年一月二六日に成婚式を挙行した。その様子は『読売新聞』においても、宮中某重大事件が忘れ去られたかのように華々しく報道されていくのであった。

注

(1) 本稿において「右翼」とは「国家主義」、「国粹」(保存)主義、「国権主義」を掲げる国士、壮士、浪士などの活動家とその団体を指す。

(2) 大野芳『宮中某重大事件』(講談社、一九九三年)。

(3) 浅見雅男『闘う皇族』(KADOKAWA、二〇一三年)。

(4) 森暢平「大正期における女性皇族像の転換——良子女王をめぐる検討」(『成城文藝』一三六号、二〇一六年)。

(5) 森暢平「天皇家の恋愛」(中央公論新社、二〇二三年)、七五頁。

(6) 高倉徹一編輯『田中義一伝記』下巻(田中義一伝記刊行会、一九六〇年)、一三五頁。

(7) 同右。

(8) 同右、二二七頁。

(9) 杉浦重剛は明治・大正時代の教育家・思想家である。一九〇年に東京英語学校長に就任し、一八九二年に校名を日本中学校に改めた。一九一四年に東宮御学問所御用掛倫理担当に就任、一九二二年に退任した(『国史大辞典』、「吉川弘文館、一九七九—一九九七年」)。

(10) 前掲浅見書、四六—四七頁。

(11) 前掲高倉書、二二八—二二九頁。

(12) 前掲森書、八〇頁。

(13) 原敬『原敬日記』第五卷(福村出版、一九六五年)、一九二〇年二月七日条、三二八—三二九頁。

- (14) 前掲『原敬日記』第五卷、一九二〇年二月八日条、三一九—三二〇頁。
- (15) 『日本人名辞典』(講談社、二〇〇一年)。
- (16) 鈴木一郎『五百木良三・内田良平両氏追悼会報告書』(五百木良三・内田良平両氏追悼会残務所、一九三八年)、一頁。
- (17) 前掲鈴木一郎書、二頁。
- (18) 都築七郎『政教社の人びと』(行政通信社、一九七四年)、一八九頁。
- (19) 『日本人名辞典』(講談社、二〇〇一年)。
- (20) 同右。
- (21) 同右。
- (22) 刈田徹「宮中某重大事件に関する基礎的史料の研究 牧野謙次郎『披雲秘記』の解題と紹介」、『政治・経済・法律研究』第六卷第二号、二〇〇四年、一〇三頁。
- (23) 刈田徹「宮中某重大事件の基礎的史料に関する研究 松平康国手記『東宮妃廃立事件日誌』の解題ならびに紹介」、『拓殖大学論集』第一九〇号、一九九一年、三三—五九頁。
- (24) 刈田徹「宮中某重大事件に関する基礎的史料の研究 佃信夫の手記『皇太子妃廃立事件日誌補遺』の解題と紹介」、『政治・経済・法律研究』第八卷一・二卷、二〇〇六年、九三頁。
- (25) 同右。
- (26) 牧野謙次郎「『披雲秘記』一九二〇年二月三日条(前掲刈田論文「宮中某重大事件に関する基礎的史料の研究」、一〇二頁)。
- (27) 松平康国「東宮妃廃立事件日誌」一九二一年一月二日条(前掲刈田論文「宮中某重大事件の基礎的史料に関する研究」、三六一—三六二頁)。
- (28) 前掲「東宮妃廃立事件日誌」一九二一年一月三日条(前掲刈田論文「宮中某重大事件の基礎的史料に関する研究」、三六一頁)。
- (29) 前掲浅見書、一〇六、一〇九頁。
- (30) 猪狩史山「申酉回瀾録」一九二二年一月二四日条(杉浦重剛『致誠日誌 東宮御学問所御用掛(倫理) 杉浦重剛先生手記』三卷(梅窓書屋、一九七九年)、三九一—三九二頁)。
- (31) 都築七郎「右翼の歴史 激動の大正・昭和史への証言」(翼書院、一九六七年)、一三〇—一三二頁。
- (32) 片瀬裕「発掘『魔王』北一輝、宮中某重大事件の『怪文書』」、『文芸春秋』八九卷一、二〇一一年、三七—三二頁。
- (33) 「浪人会宝刀献納祈願式」(今井清一、高橋正衛編・解説『現代史資料』第四卷(みすず書房、一九六三年)、四七—四七三頁)。
- (34) 粟屋憲太郎・中園裕編集・解説『内務省新聞記事差止資料集成』第二卷(日本図書センター、一九九六年)、四頁。
- (35) 渡辺克夫「宮中某重大事件の全貌」(『HIS』読売一九九三年四月号)、一—三頁。
- (36) 前掲浅見書、一五一頁。
- (37) 前掲『原敬日記』第五卷、一九二〇年二月二八日条、三

- 三二一 三三三頁。
- (38) 前掲「東宮妃廢立事件日誌」一九二二年一月三日条  
 (前掲刈田論文「宮中某重大事件の基礎的史料に関する研究」、  
 三六三 三六四頁)。
- (39) 前掲「申酉回瀾録」一九二〇年二月四日条(前掲杉浦書、  
 三六五頁)。
- (40) 古島一雄「老政治家の回想」(中央公論社、一九九〇年)、  
 一七四頁。
- (41) 前掲渡辺論文、八一頁。
- (42) 前掲「申酉回瀾録」一九二〇年二月三日条(前掲杉浦  
 書、三八七頁)。
- (43) 『読売新聞』一九二二年二月三日号。
- (44) 前掲森論文。
- (45) 前掲「申酉回瀾録」一九二二年一月八日条(前掲杉浦書、  
 三八八頁)。
- (46) 前掲森論文、表2。
- (47) 明治教育史研究会編『杉浦重剛全集』第二卷(杉浦重剛全  
 集刊行会、一九八二年)、一〇四三頁。
- (48) 前掲渡辺論文、八〇頁。
- (49) 前掲都築書「右翼の歴史」、一二九頁。
- (50) 前掲栗屋・中園書、三頁。
- (51) 『読売新聞』一九二二年一月二六日号。
- (52) 『読売新聞』一九二二年一月六日号。
- (53) 『読売新聞』一九二二年二月九日号。
- (54) 『読売新聞』一九二二年二月一〇日号。
- (55) 『読売新聞』一九二二年二月一日号。
- (56) 『読売新聞』一九二二年二月二六日号。
- (57) 前掲「原敬日記」第五卷、一九二二年二月二日条三五三  
 三五五頁。
- (58) 『読売新聞』一九二二年二月二〇日号。
- (59) 松本剛吉『大正デモクラシー期の政治 松本剛吉政治日誌』  
 (岩波書店、一九五九年)一九二二年二月二〇日条、『東京朝  
 日新聞』一九二二年二月三日号。
- (60) 岡野敏成編『讀賣新聞八十年史』(讀賣新聞社、一九五五  
 年)、三九 四三頁。
- (61) 小野秀雄『日本新聞史』(良書普及会、一九四九年)、一六  
 八頁。
- (62) 同右。
- (63) 永代静雄編『日本新聞年鑑』第三卷(大正三三年版)(日  
 本圖書センター、一九八五年)、三七頁。
- (64) 前掲岡野書、二〇三 二五二頁。
- (65) 『読売新聞』一九一九年一〇月一日号。
- (66) 前掲小野書、一六九頁。
- (67) 白虹事件とは、『大阪朝日新聞』一九一九年八月二六日夕刊  
 に掲載された寺内正毅内閣攻撃の関西記者大会の記事に關す  
 る事件である(『国史大辞典』、「吉川弘文館、一九七九 一  
 九九七年」)。
- (68) 鈴木正節『大正デモクラシーの群像』(雄山閣出版、一九

- 八三年、一四頁、久米茂『消えた新聞記者』（雪書房、一九六八年）、二七八頁。
- (69) 黎明会編『黎明講演集』第一卷（黎明会、一九三五年）、一四〇—一五四頁。
- (70) 大庭柯公『柯公全集』第五卷（柯公全集刊行会、一九二五年）、三三〇—三三三頁。
- (71) 『読売新聞』一九二二年二月一三日号。
- (72) 前掲「皇太子妃廃立事件日誌補遺」、一九二二年二月一〇日条（前掲刈田論文「宮中某重大事件に関する基礎的史料の研究」、九九頁）。
- (73) 『読売新聞』一九二二年二月一四日号。
- (74) 永代静雄主幹『日本新聞年鑑』第一卷（大正一〇年版）（日本図書センター、一九八五年）、五九頁。
- (75) 前掲岡野書、二五一頁。
- (76) 同右。

（中京大学文学部歴史文化学科在学生）